

平成30年度 大分県主任介護支援専門員 更新研修 開催要項

1. 目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2. 実施主体

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会（大分県知事指定研修実施機関）

3. 日程等

	第1組	第2組	第3組
1日目	平成30年 7月20日（金）	平成30年 7月27日（金）	平成30年 8月24日（金）
2日目	〃 7月21日（土）	〃 7月28日（土）	〃 8月25日（土）
3日目	〃 7月22日（日）	〃 7月29日（日）	〃 8月26日（日）
4日目	〃 9月 1日（土）	〃 9月22日（土）	〃 9月29日（土）
5日目	〃 9月 2日（日）	〃 9月23日（日）	〃 9月30日（日）
6日目	〃 10月 6日（土）	〃 10月19日（金）	〃 10月27日（土）
7日目	〃 10月 7日（日）	〃 10月20日（土）	〃 10月28日（日）
8日目	〃 11月15日（木）	〃 11月15日（木）	〃 11月15日（木）

4. 研修会場

*各組1～7日目：大分県社会福祉介護研修センター（大分市明野東3-4-1）

*各組8日目：大分県教育会館（大分市下郡496-38）

5. 研修受講料

研修受講料 36,320円（研修テキスト等教材費含む）

*支払方法や支払期限については、受講決定通知にてお知らせします

6. 定員

第1・2・3組とも各70名（予定）

*但し、申込み状況により2組で開催可能な場合は、第3組の開催は行いません。

7. 受講申込み先

〒870-1133 大分市宮崎1367番地の1 甲斐ビル215号

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会

「平成30年度 大分県主任介護支援専門員 更新研修 申込書在中」と明記

8. 受講申込締切

平成30年5月16日（水） ※郵送必着

9. 申込方法

別紙「平成30年度大分県主任介護支援専門員更新研修（受講申込書）」に必要事項を記入したうえで、必要となる添付書類を添付し、**角2封筒（A4版が折らずに入るサイズ）**を用いて**大分県介護支援専門員協会へ郵送**してください（持参は受け付けません）。

受講申込書（添付書類含む）に必要事項が全て記入されていることを確認できた時点で受付をします。記入漏れや添付漏れがないように注意してください。

※「介護支援専門員証（カードサイズ）」の写しの添付（A4用紙）が必要です。

10. 受講対象者（必ず別紙Q & Aを確認してください）

研修対象者は、次の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。

なお、特に質の高い研修を実施する観点から、上記の要件以外に、都道府県において実情に応じた受講要件を設定することは差し支えないものとする。

- ①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者
- ③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- ④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- ⑤次の要件に該当し、主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者として県が認める者
 - (ア) 現に地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属されている者で、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者
 - (イ) 地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属予定の者で、介護支援専門員の資格を有し、市町村や在宅介護支援センター、地域包括支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に従事した経験があり、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者

11. 受講決定

(1) 申込み人数が定員を超えた場合は、以下の①から⑨までを考慮して優先順位により受講者を決定します。

- ①主任介護支援専門員更新研修意向調査票を提出した者
- ②主任介護支援専門員の有効期間満了日までの期間が短い者
- ③介護支援専門員証の有効期間満了日までの期間が短い者
- ④特定事業所加算を算定している、または今年度中に特定事業所加算の算定を予定している居宅介護支援事業所で、指導的な役割を担っている者
- ⑤地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属予定の者で、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者
- ⑥主任介護支援専門員に準ずる者として、地域包括支援センターに配置されている者
- ⑦ケアマネジメンタリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会の認定ケアマネジャー
- ⑧県、市町村の実施する介護支援専門員を対象にした研修の講師を努めたことがある者
- ⑨常勤の介護支援専門員としての勤務年数が長い者（平成30年5月16日現在）

※申込期限（平成30年5月16日）以降に受講申込書の記載事項を審査し、大分県と確認のうえ受講決定を行います。

(2) 受講の可否については、**6月中旬頃に郵送**で全員へ結果をお知らせします。なお、電話等での受講可否の照会には応じかねます。

12. 修了評価（研修記録シートの作成と提出）

主任介護支援専門員更新研修の受講による学習を効果的なものとするためには、専門職として、受講者自身が課題を設定し、研修後の実務に活かすことが重要となります。

本研修では①研修開始前（今の自分の課題は何で、研修で何を学びたいのか）、②研修修了時点（研修期間中に知識・技術が向上したか）、③一定経過後（研修と実務を経て、実践の水準が向上したか）の3つの時点での修了評価（研修記録シートの作成と提出）を行います。

※「研修記録シート」の作成と提出の詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

13. 演習における事例の提出について（受講者共通）

本研修演習科目（7科目）での取り扱う実践事例について、国の実施要綱においては「基本的に各受講者が担当している事例を持ち寄る」とされており、事例の提出が受講要件となります。また、演習については、事例の提出の他、事例発表・司会進行などをお願いしますので、受講に際してあらかじめご承知ください。なお、事例の提出・発表等ができない場合は受講は認められませんのでご了承ください。

（提出事例の選定方法）

- 受講者1人につき7科目7事例を提出いただく予定
- 当該事例は、各受講者が主任介護支援専門員として他の介護支援専門員に**指導・支援した事例の提出を原則**とします。

（最初の事例提出は各受講者自身の2事例を提出）・・・受講申込みと同時に提出

- 認知症に関する事例（研修1日目）
- リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例（研修2日目）
- ※それぞれ別の事例を提出してください。

（提出事例に関する資料：手書き不可）

- ①課題分析標準項目（基本情報・アセスメント様式）
※受講者共通の基本情報・アセスメント様式にて演習を行いますので、当協会HPからダウンロードした様式で作成提出してください。
- ②サービス計画書
※既存の書類（写し）を提出してください。
- ③課題整理総括表
※当協会HPからダウンロードできます。（提出はA3用紙）

（提出時期）

- 受講申込書の添付書類に研修1・2日目に使用する演習事例を加え、申込締切（平成30年5月16日）までに**提出**してください。

（研修3日目以降の事例提出について）

- 提出時期・提出方法・提出書類等については、改めて通知します。

14. 研修の修了

- (1) 研修日程を全て修了した者に対し、大分県主任介護支援専門員更新研修修了証明書を交付します。
- (2) 本研修を修了するには、定められた研修課程をすべて履修する必要があります。
1日でも欠席があった場合は、当該年度において研修を修了することはできません。
- (3) 受講にあたって、もしくは受講後に受講要件等に不正が発覚したときは、その時点で受講決定もしくは受講（修了）を取り消します。

15. 受講に関する問い合わせについて

受講に関する質問は、別紙「質問票」をFAX（097-504-7501）送付してください。質問はFAX質問票（文書）のみにて受付し、電話でのお問い合わせには応じかねます。

16. その他

- (1) 受講申込時（様式1）に**第1・2・3組のいずれか希望する組を選択**してください。
申込み状況により2組で開催可能な場合は、第3組の開催は行わない点も含め、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。なお、受講決定後の変更は、原則、不可となります。
- (2) 研修の円滑な実施のため、受講申込書に基づいて受講者名簿を作成します。あらかじめご了承ください。なお、個人情報については適正に管理し取扱いますが、演習等で氏名や所属名の入った班名簿等を配布することがありますのでご了承ください。
- (3) 自然災害や講師、会場の都合等で、日程・会場などが変更となることもありますのでご了承ください。

平成30年度 大分県主任介護支援専門員 更新研修 日程

1組	2組	3組	時間	科目	目的	会場		
1日目	7月20日(金)	7月27日(金)	8月24日(金)	9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
				9:20～9:30	オリエンテーション			
			9:30～16:30(6H)	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ①「認知症に関する事例」	講義 演習	認知症に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、認知症の要介護者等に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。		
2日目	7月21日(土)	7月28日(土)	8月25日(土)	9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
				9:30～16:30(6H)	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ②「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」	講義 演習		リハビリテーションや福祉用具等の活用事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。
3日目	7月22日(日)	7月29日(日)	8月26日(日)	9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
				9:30～16:30(6H)	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ③「家族への支援の視点が必要な事例」	講義 演習		家族への支援の視点が特に必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。
4日目	9月1日(土)	9月22日(土)	9月29日(土)	9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
				9:30～16:30(6H) *9/22のみ 9:15～16:15	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ④「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」	講義 演習		看護サービスの活用が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、看護サービスの活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。
5日目	9月2日(日)	9月23日(日)	9月30日(日)	9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
				9:30～16:30(6H)	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ⑤「入退院時等における医療との連携に関する事例」	講義 演習		入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、療との連携に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。
6日目	10月6日(土)	10月19日(金)	10月27日(土)	9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
				9:30～16:30(6H)	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ⑥「状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例」	講義 演習		状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。
7日目	10月7日(日)	10月20日(土)	10月28日(日)	9:00～9:20	受付		大分県社会福祉介護研修センター	
				9:30～16:30(6H)	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ⑦「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」	講義 演習		社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。
8日目	11月15日(木)			9:30～9:50	受付		大分県教育会館	
				10:00～11:00(1H)	人権研修	講義		権利擁護を担う介護支援専門員として必要とされる人権尊重の基本理念を習得する。
				11:00～16:00(4H)	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向	講義		介護保険制度の最新の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組と課題を理解し、主任介護支援専門員として果たすべき役割を再認識する。

計(47H)

平成30年度 大分県主任介護支援専門員 更新研修 受講申込みに関するQ & A

○受講要件

問1 受講要件に該当するものがありませんが、受講することはできますか。

(回答)

受講することはできません。主任介護支援専門員の有効期間満了日までに受講要件を満たしたうえで主任更新研修を受講してください。

問2 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの要件を教えてください。

(回答)

過去3か年度で、大分県や他県で実施された介護支援専門員に関する法定研修が対象となります。例えば、実務研修・再研修・基礎研修・専門研修・更新研修・主任研修・主任更新研修などにおける研修の企画、講師やファシリテーターが当該要件の対象となります。

…(様式3、様式4-1)

問3 介護支援専門員に係る研修の講師やファシリテーターの経験には、実務研修実習者受入先の実習指導者は含まれますか。

(回答)

実習指導者も受講要件に含まれます。ただし、予定ではなく、**実績**が必要となります。

…(様式4-2)

問4 「法定外の研修等に年4回以上」についての要件(研修内容等)を教えてください。

(回答)

- (1) 法定研修とは、介護支援専門員の資格・更新等に係る実務研修・再研修・基礎研修・専門研修・更新研修・主任研修・主任更新研修を指します。よって、それ以外の研修が「法定外の研修」となります。一方で、研修の内容については、**介護支援専門員を対象とした研修**で、その内容が**主任介護支援専門員の資質向上に資するもの**であることが求められます。
- (2) 受講要件にあるとおり、地域包括支援センターや職能団体等が開催する研修であり、**法人内(事業所内)の研修等や行政説明会、少人数での学習会、地域ケア会議等は認められません。**
- (3) **地域包括支援センター**の開催する**研修**へ**同一法人職員**が年4回以上研修参加していたとしても、**2回**までの受講しか認められません。
- (4) 受講要件を満たす1回の研修時間は、**最短でも1時間30分～2時間以上**のものを想定しています。

…(様式5)

問5 法定外研修の年4回以上の研修は、1年間だけ受講して満たされますか。毎年度4回以上の受講が必要ですか。

(回答)

- (1) 「年4回以上」とは、「**年度の4月～3月のうち4回以上**」を指します。
- (2) 4回以上の**研修の合計時間が10時間以上**であることが条件となります。
(2時間の研修を4回修了しても要件は満たされません)
- (3) 本来、自己研鑽を積むということでは毎年度4回以上受講することが望ましいですが、**過去3か年度**のうちいずれかの年度において年4回以上の参加があれば受講要件を満たすことになります。また、複数日にわたる研修については、受講日数を回数として数えて差し支えありません。

…(様式5)

問6 市町村推薦を受ける場合に必要となる書類を教えてください。

(回答)

- (1) 市町村推薦の方は、**推薦に必要な下記書類各2事例と、研修第1日目・第2日目の演習2事例の計4事例**の提出が必要となります。
- (2) 地域包括支援センター等に所属（予定含む）し、「**地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者**」として**推薦**を受ける場合には、下記の書類が必要となります。

なお、推薦書様式を**市町村長に提出**する場合、必ず**事前に下記書類（指導・支援事例の個別支援記録）を添付**して申し出、確認を受けたうえで申し出てください。

(指導・支援事例の個別支援記録)

①**指導実践事例報告書（指定様式）**・・・2事例

②**課題分析標準項目（指定様式）**・・・2事例

ジェノグラム及びエコマップ（任意様式）・・・各2事例

③**指導・支援前のサービス計画書 及び 指導・支援後のサービス計画書**・・・既存の写し各2事例
→主任介護支援専門員が指導・支援を行った**介護支援専門員の作成したもの**

④**指導・支援の経過記録（任意様式）**・・・2事例

※指定様式①②については当協会HPからダウンロードした様式で作成のこと（手書き不可）

<http://oita-care-manager.com/index.html>

※事前に利用者及び介護支援専門員の同意を得て提出することが必要です。

- (3) 当該要件での研修受講申込みにあたっては、**推薦書様式7**もしくは**様式8**に必ず上記①～④の**書類を添付**し、当協会に申込みください。

・・・（様式7・8）

○研修修了

問7 主任介護支援専門員研修の修了証書を紛失した場合、どうすればいいですか。

(回答)

受講申込みの際、申込書に紛失した旨（有・無）を記載してください。研修実施機関から県へ一括照会して確認をします。

・・・（様式1）

○その他

問8 主任更新研修を受講しなかった場合は、どうなりますか。

(回答)

- (1) 主任介護支援専門員の有効期間満了日以降は、**主任介護支援専門員としての業務に就くことはできません。**

* 地域包括支援センターで主任介護支援専門員としての業務ができなくなります。

* 居宅介護支援事業所で、主任介護支援専門員であることで特定事業所加算を算定していた場合、算定ができなくなる場合もあります。

有効期間以降、再び主任介護支援専門員として業務を行いたい場合は、再度、主任介護支援専門員研修を受講してください。なお、主任介護支援専門員の有効期間後も、介護支援専門員証の有効期間までは、介護支援専門員としての業務は行えます。

- (2) 介護支援専門員証の有効期間内に、更新研修又は主任更新研修の**いずれも修了しなかった場合**（又は修了しても、有効期間更新の手続きをしなかった場合）、有効期間後は介護支援専門員として業務を行えません。

問9 結婚式などで欠席したい場合はどうなりますか。

(回答)

法定研修については、原則、欠席は認めておらず、1日でも欠席があった場合は当該年度において研修を修了することはできません。

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会 宛
(F A X : 0 9 7 - 5 0 4 - 7 5 0 1)

※質問は、この用紙に記入し F A X で提出してください

- ・受講に関して質問がある場合は、質問票を F A X で送付してください。
- ・記載された質問内容を確認したうえ電話にて回答しますので、「担当者」と「回答先電話番号」を必ず記入ください。
- ・質問は F A X 質問票（文書）のみにて受付し、電話でのお問い合わせには応じかねますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いします。

平成30年度 大分県**主任**介護支援専門員 **更新**研修に関する F A X 質問票

事業所の名称		所在地市町村	
担当者名			
回答先電話番号			

【質問内容】